

令和8年度和光市児童発達支援施策推進協議会

和光市児童発達支援センターやまぼうし

目指すものと基本指針

障害のある子ども本人の最善の利益の保障

【国の基本指針】

令和8年度末までに、児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制を構築（全自治体に1か所以上のセンター設置）。保育所等訪問支援を活用し、インクルージョン（地域社会への参加・包容）を推進。

【市の考え方（位置づけ）】

令和3年、広沢地区に児童発達支援センターを設置済。
第2期和光市子ども・子育て支援事業計画、第七次和光市障害者計画・第7期和光市障害福祉計画 に基づき、重層的な地域支援体制の構築を推進。

和光市における現状と課題

課題

相談窓口がわかりにくい

相談する窓口によって支援
につながるまでの時間が変わる

心理相談や専門外来の予約が
取りづらく療育が遅れる

市内の療育の質向上を図る場がない

関係機関における連携不足



望ましい在り方

気になったときに相談できる窓口を
すぐに見つけられる。

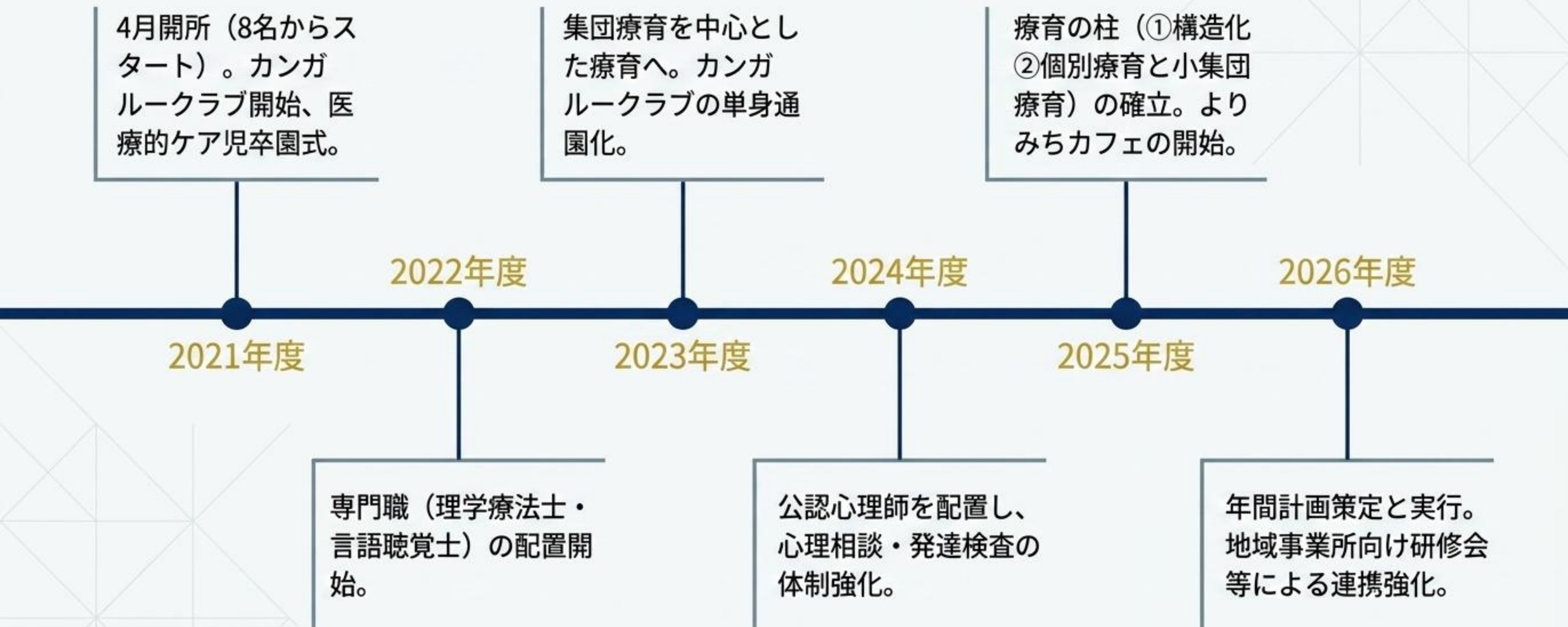
等しく必要な支援を必要な時期に受けられる。

必要な時に相談でき、早期に療育が受けられる。

どの事業所でも質の良い療育を受け
ることができる。

関係機関が連携し、役割に沿った対応ができる。

センター開設からの軌跡（2021～2026年）



3 事業の展開と連動（サマリー）

	2021-2026（実績）	2026（現況）	2026以降（展望）
①児童発達支援事業	専門職の順次配置 による体制構築	定員の安定稼働	構造化と小集団・ 個別療育の確立
②放課後等デイ サービス	児発フロアでの運 営・手狭な環境	施設増設による療育 スペースの大幅拡充	地域へ開かれた 施設への転換
③相談支援事業	人員体制・スキル 面での課題	地域の相談支援の プラットフォーム化	広沢地域及び近隣地域 における児童の相談支 援の窓口

事業ごとの推移と展望 ①児童発達支援事業

2021-2026年の軌跡

定員20名体制の確立。
理学療法士、言語聴覚士、
公認心理師といった専門職の
順次配置によるサポート体
制の重層化。

現在の取り組みと展望

定員の安定稼働

- 登録24名、平均7名/日利用、
医療的ケア児2名

療育の質向上のための明確なシフト

- 「構造化」および
「小集団療育・個別療育」
への転換



事業ごとの推移と展望 ②放課後等デイサービス

拡充前（～2026）

児童発達支援の施設フロアの一角で運営。

物理的に手狭で、1日平均登所7～8名、医療的ケア児受け入れは2名が限界。



拡充後（2026～）

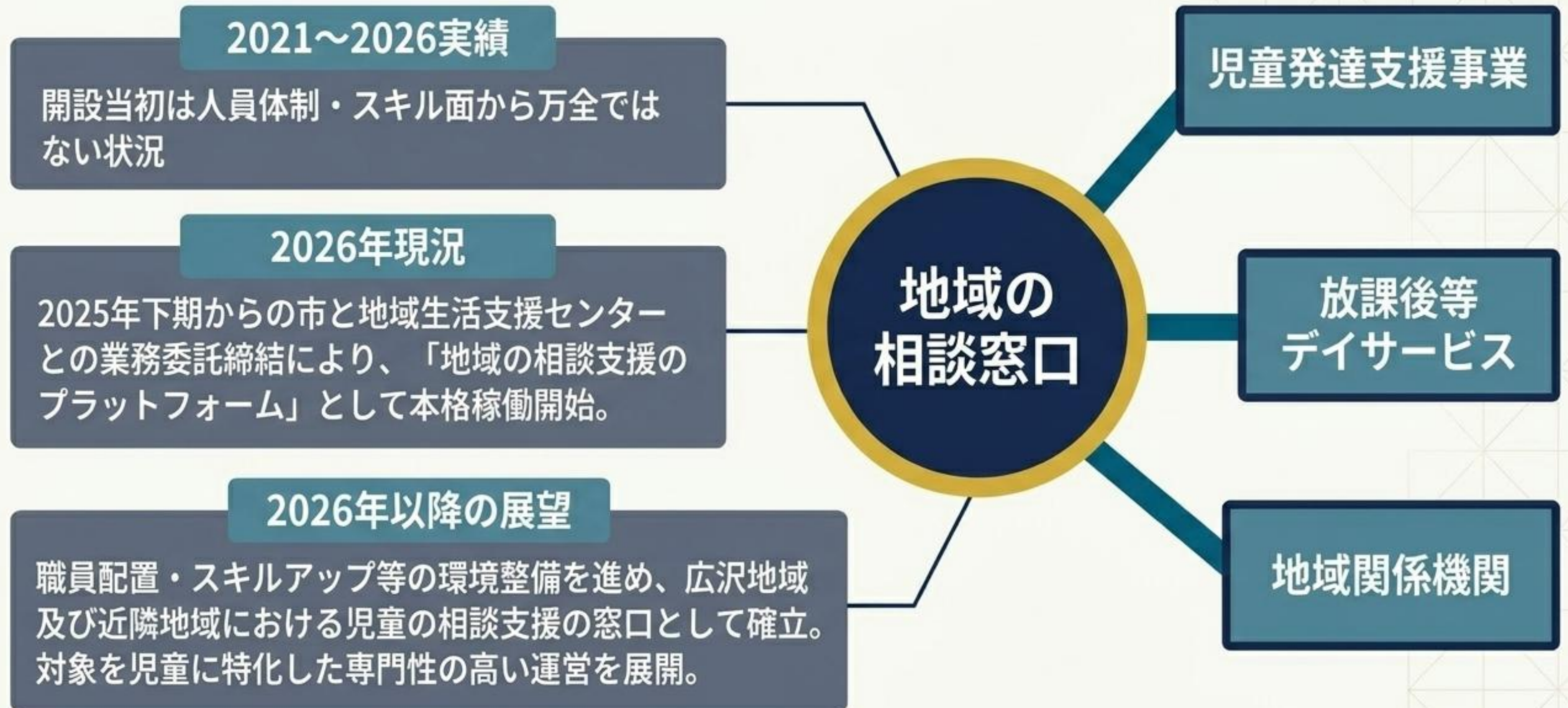
4月の施設増設により1Fへ移動し療育スペースが大幅拡充。

平均登所人数が9～11人へ伸長し、医療的ケア児も3名まで受け入れ可能に。

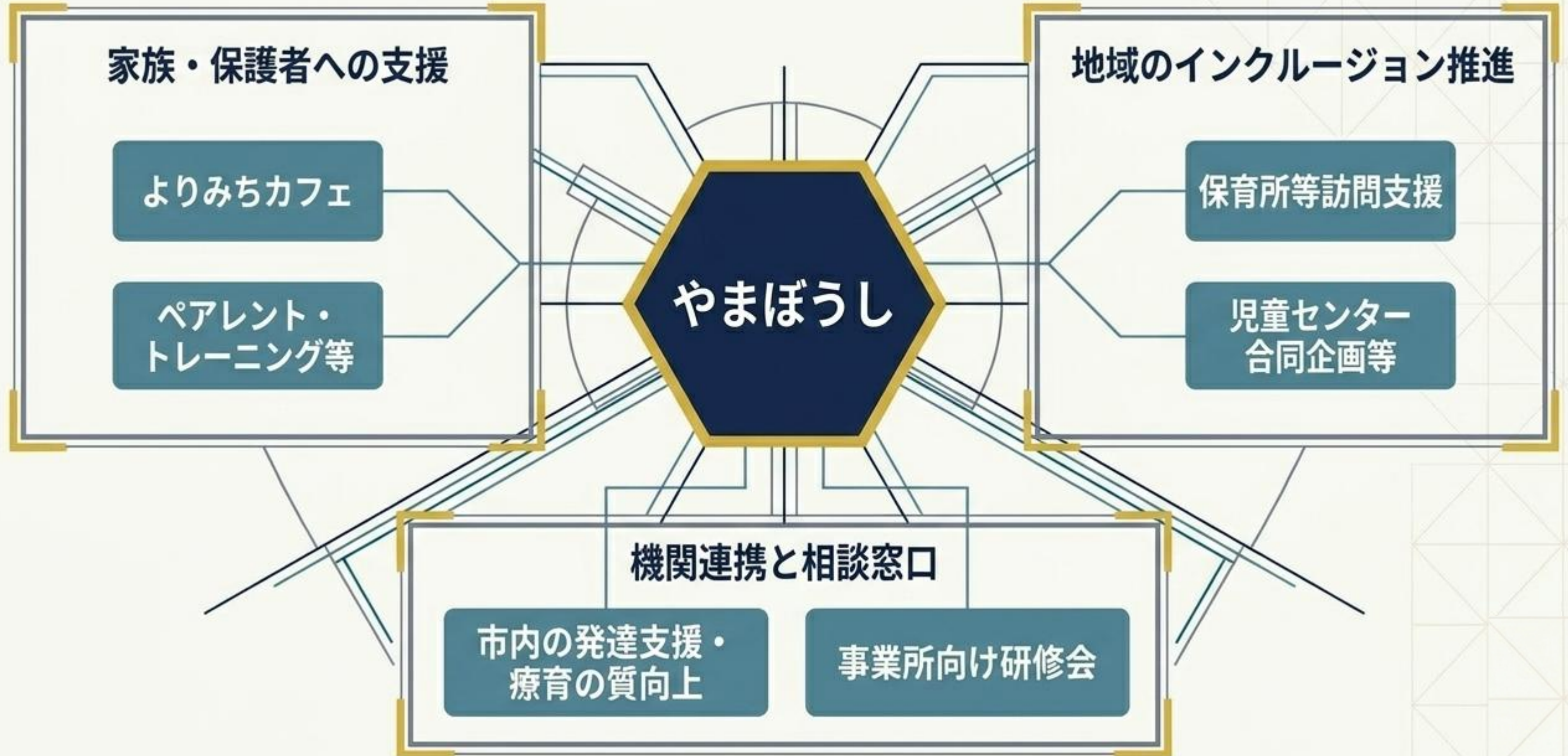
今後の展望

独立スペース確保を活かし、地域へ向けたサロンやイベントを積極実施。
「地域へ開かれた施設」への転換と、小学校卒業までの切れ目のない一貫支援の実現。

事業ごとの推移と展望 ③相談支援事業



令和7年度 事業計画の全体構想（インクルージョンの青写真）



家族・保護者への重層的支援計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般保護者		児童センター合同企画 "子どもの発達について のおしゃべり会" (5月、9月等)		先輩ママの話を聞く会 (就学編) (6月等)		児童センター合同企画 "子どもの発達について のおしゃべり会" (5月、9月等)						
利用児童保護者	よりみちカフェ (保護者の情報交換スペース、月1回程度)											
		ペアレント・ トレーニング (年4回実施)			ペアレント・ トレーニング (年4回実施)		ペアレント・ トレーニング (年4回実施)			ペアレント・ トレーニング (年4回実施)		

地域のインクルージョン推進と機関連携

インクルージョン推進の軸



市内事業所の質向上



医療的ケア児・重症心身障害児への支援体制

【市の目標】

令和8年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービスを1か所確保すること。

【体制整備】

令和6年度に「（仮称）和光市医療的ケア児等支援協議会」を設置。保健・医療・福祉・教育の連携ネットワーク構築。

【やまぼうしでの対応】

広沢複合施設内「すこやかかわこう およこサポートクリニック」との日常的な連携。
放課後等デイサービスの施設拡充に伴う、医療的ケア児の受入枠拡大（2名→3名）の実績。



令和8年度目標達成に向けたロードマップ

やまぼうしのアクション

- ◆ 施設増設
- ◆ 相談機能のプラットフォーム化
- ◆ 地域連携の拡大

施策の完全な
整合と実行

市の令和8年度目標

- ▶ 児童発達支援センター1か所の確立
- ▶ 放デイ1事業所の確保
- ▶ 保育所等訪問支援5か所の機能

今後の展望 — インクルージョン社会の実現に向けて

乳幼児期から小学校卒業までの一貫した支援体系の確立

施設拡充により、児童発達支援から放課後等デイサービスまで途切れないサポートを提供。

地域の相談窓口としての機能の完成

単なる施設利用にとどまらず、広沢地域及び近隣地域における児童の相談支援の中核として、あらゆるニーズへのファーストタッチポイントとなる決意。